

令和 5 年 度

工事監査結果報告書

(城東地区コミュニティセンター建設等工事)

亀山市監査委員

目 次

《工事監査》	頁
1 監査の種類	1
2 監査の対象及び実施日	1
3 監査の方針	1
4 監査の方法	1
5 監査を執行した監査委員	1
6 工事概要	2
7 監査の結果	3
8 技術士による調査結果	3

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による工事監査

2 監査の対象及び実施日

令和5年度に施工中の契約金額五千万円以上の工事から適時性を勘案し、次の工事を対象とした。

工 事 名	工事場所	実施日	請 負 業 者 名	契約金額
城東地区コミュニティセンター建設等工事	亀山市 東町一丁目 地内	令和6年 1月26日	堀田建設株式会社	78,210,000 円

3 監査の方針

工事の設計、施工等が適正に行われているかを主眼において実施した。

4 監査の方法

この監査は、特に高度な専門知識と経験が必要なことから、協同組合総合技術士連合に技術士の派遣を求めて、所定の監査資料に基づき、所管課の職員及び関係者から説明を聴取するとともに、関係書類の検査及び工事現場の実査により行った。

5 監査を執行した監査委員

亀山市監査委員 国分 純
亀山市監査委員 草川 卓也
亀山市監査委員 峯 裕

6 工事概要

所 管 部 課	市民文化部まちづくり協働課	工 事 場 所	亀山市東町一丁目地内
工 事 名	城東地区コミュニティセンター建設等工事		
工 事 内 容	耐震補強工事が実施できない旧城東地区コミュニティセンターの代替施設として、現在、民間の建物を借用し、城東地区コミュニティセンターとして活用しているため、それに代わる活動拠点施設を新たに整備する必要があることから、市民協働センター敷地内に新たな城東地区コミュニティセンターを建設するとともに、老朽化している市民協働センターを改修する。 ・城東地区コミュニティセンター建設工事 鉄骨造 平屋建て 延床面積 166.02 m² ・市民協働センター改修工事 外壁改修工事 複層塗材 RE 476.0 m² 屋上防水改修工事 ウレタン塗膜防水通気緩衝工法Ⅹ－Ⅰ 240.0 m²		
契 約 方 法	条件付き一般競争入札（事後審査型）		
契 約 金 額	78,210,000 円（税込）		
請 負 業 者	堀田建設株式会社		
設 計 業 者	藤川設計株式会社		
監 理 業 者	中浦建築事務所		
工 期	令和 5 年 6 月 9 日～令和 6 年 3 月 8 日		
工事進捗率	令和 5 年 1 2 年 2 5 日現在 計画出来高 75.0% 実施出来高 75.0%		

7 監査の結果

工事関係書類及び現場の施工状況は、現進捗状況の段階において、技術士による調査結果をふまえ、いずれも適正であると判断した。

今後も引き続き、労働安全衛生管理のもと公共工事の適正な執行に努められたい。

今回の工事監査には、工事検査監（兼）設計審査監に同席していただいたことから、今後の工事検査及び設計審査業務に反映していただきたい。

なお、技術士による調査結果は、次のとおりである。

8 技術士による調査結果

建築工事

I. 総括的所見

当工事の計画・事前調査・設計・積算・契約・施工計画・施工管理・実施工の各段階における技術的事項の実施態様について吟味した。工事関係書類は適正に良く整理された状態であった。各調査の結果は、一部是正をお願いする項目はあったものの、適正かつ効率的に執行されているものと認められ、計画どおりに実施管理され、総括的に良好であると判断する。

なお、評価に使用する用語の定義は、以下のとおりである。

【適 正】：適切であり、問題がないもの。

【留意・検討】：今後に向けて留意・検討すべきもの。

【改 善】：早急に改善措置を求めるもの。

【参 考 意 見】：参考として述べるもの。

Ⅱ. 書類調査結果

(1) 事業目的・計画

【適正】

施設全般の現状と課題を分析し、今後の構想を踏まえて本事業の位置づけ及び緊急性や必要性を判断し、費用対効果に関しても十分に検討がなされており、当該事業の実施は妥当であると判断する。

(2) 事前調査

【適正】

建設地状況を考慮した、事前に必要となる調査や協議が適切に行われ、当該事業の推進に反映されているものと判断する。

(3) 設 計

【適正】

意匠設計、構造設計に関して、環境・コスト・維持管理・安全管理等に関して、十分に検討されており、妥当であると判断する。

(4) 積 算

【適正】

積算に関しても、ルールどおり行われており、適正であると判断する。

(5) 入札・契約

【適正】

入札から本契約に至る過程は、ルールどおり適切に遂行されているものと判断する。

(6) 施工管理書類

① 管理・監督業務

【適正】

管理・監督業務に関しては、概ね良好であると判断する。

【留意・検討】

・総合施工計画書から順次確認を行った。施工計画書は、総合工程表から判断し、工事着手予定日、提出予定日、受付日、承認日等を示した提出チ

ェックリストを事前に作成しておくような管理を行って頂きたい。

・現在作成されている総合施工計画書は、工種毎に詳細に管理内容を示されているが、それらは各工種の施工計画書で示すようにして頂きたい。総合施工計画書に関しては、現場代理人の当該工事独特の条件を踏まえた、現場運営方針を示すものであると考える。従って、事前に示された発注者や監理者の重点管理項目を受けて、どの様に具現化するかの方針を示すようにして頂きたい。そのように作成されていれば、工事着手前に発注者、監理者、施工者の三者に十分なコミュニケーションが図られて、現場が運営されて行くものと判断できるため、次回工事には是非考慮をお願いしたい。

【参考意見】

・建設副産物処理計画に関しては、マニフェスト等により管理されているが、この問題は社会的関心が高いため、最終の報告書には、最終処分場までの経路図や写真を添付して、ルールに則り確実に処理している証拠を示しておいていただきたい。出来れば単独の計画書としてまとめて整理されることを推奨する。

・地下埋設物の発見による設計変更は、建設工事においてしばしば起こりうる事案であるが、基本的には、事前調査を十分に行っていれば回避できた可能性が高いものが多い。ただし、今回の事例は、敷地購入時の図面には記載がなく、小屋下に存在していたとの事であり、初期の段階で発見することは困難であったと想定するので、仕方がないものと判断する。

② 品質管理

【適正】

品質管理についても概ね良好であると判断する。

【参考意見】

・写真や施工報告書は適正に管理されているが、完成後見えなくなる部位の品質を証拠立てる重要な記録であるため、特に重点管理項目に対して確実な実施証拠資料を残すために、明確に分かりやすく区別することが望ましいと考える。

③ 施工管理、労働安全衛生管理

【適正】

施工管理、労働安全衛生管理についても、良好であると判断する。

Ⅲ. 現場実査結果

【適正】

施工においては、下記のとおり、適正であると判断する。

- ・当日の現場は、出来高が 90%近くとなっており、屋根の折版工事が完成し、内装工事が行われている状況であった。当日の作業は行われておらず、整然とされており、良好な作業環境であると判断する。

- ・工事の出来形に関しては、外部足場が解体されており、屋根工事に関しては、隣接する建物の階段室側から確認を行った。その他の個所に関しては、目視できる範囲の状況では良好であると判断する。

- ・現場調査時点まで無災害時間記録は更新されており、安全衛生面の管理もなされているものと判断する。当日は、朝礼広場に安全標語等の啓蒙看板類が無かったが、解体撤去された外部足場に掲載されていたとの事である。

- ・仮囲いには施工体系図や掲示が必要な看板類が掲示されており、適正であると判断する。

I. 総括的所見

事前に提示された書類関係については、必要なものは揃っておりかつ良く整理されていた。今回の工事の「計画」、「事前調査」、「設計」、「積算・契約」、「施工計画・管理」、「施工」の各段階における技術的検討内容について確認を実施した。

その結果は総合的に良好であると判断する。

なお、評価に使用する用語の定義は、以下のとおりである。

【適 正】：適切であり、問題がないもの。

【留意・検討】：今後に向けて留意・検討すべきもの。

【改 善】：早急に改善措置を求めるもの。

【参 考 意 見】：参考として述べるもの。

II. 書類調査結果

(1) 計 画

【適正】

城東地区コミュニティセンター建屋の設計コンセプトを基に電気設備及び機械設備の検討がなされていた。規模的に大きくはないが、関連法規制に基づく検討、ならびにコスト比較等の検討がなされていると判断する。

(2) 事前調査

【適正】

電気設備及び機械設備における検討に必要な諸元について「電気設備ならびに機械設備工事管理指針」等関連法規制に基づき妥当な検討がなされていると判断した。

設備については設備更新を含めたランニングコスト検討もなされており、低コスト化に努められていると判断する。

(3) 設 計

【適正】

コスト・維持管理・安全管理等に関して、十分に検討されており、妥当であると判断する。

(4) 積算・契約

【適正】

積算・契約に関して、ルールどおり行われており、適正であると判断する。

(5) 施工計画・管理

【適正】

施工計画・管理について現場進捗状況把握等についてルールどおり実践されている。また、若手育成も適宜現地で教育を実践されており適正であると判断する。

Ⅲ. 現場実査結果

【適正】

施工においては、安全管理、工程管理ならびに環境管理がなされており適正であると判断した。

なお、現時点で今回の施工箇所は建築部門の工事施工はほぼ終了しており、電気・機械設備の据付工事が実施されていた。